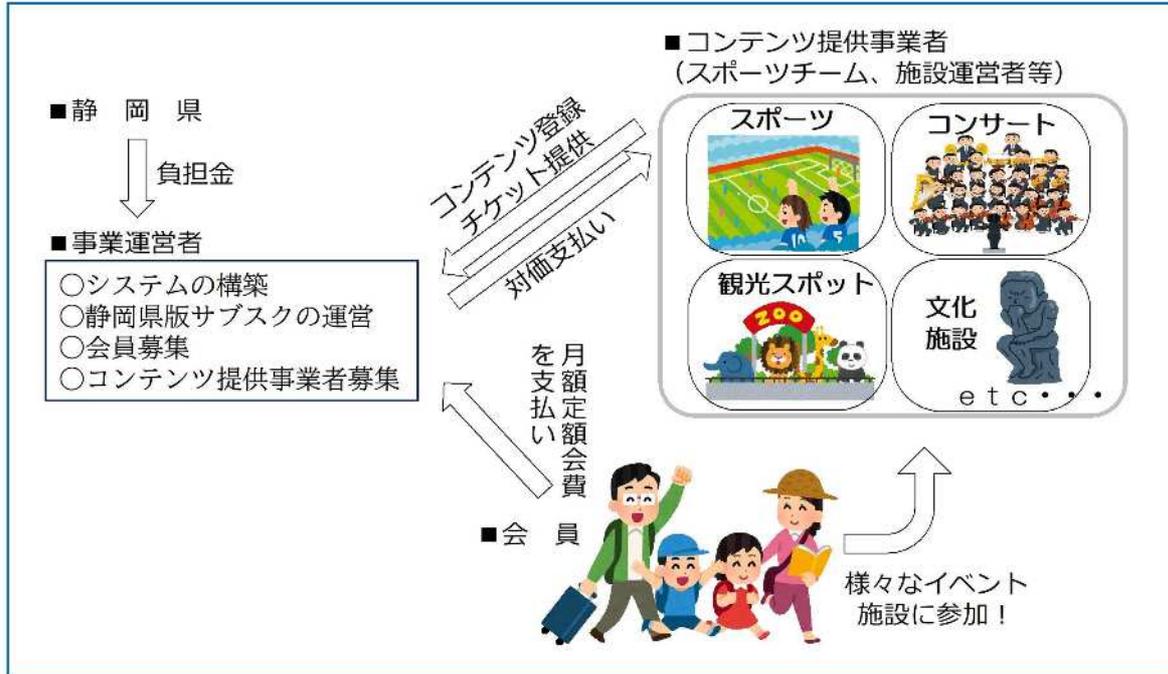


令和7年度サブスクリプションサービスによる顧客交流促進事業 事業説明書

1 事業の目的

サブスクリプションサービスを活用し、静岡県内のスポーツ、文化、観光のイベントなどを一体的に情報発信し、静岡県民の体験機会の増大を図るとともに、スポーツチームや文化団体、観光施設などの誘客を図ることを目的とする。

2 事業イメージ



3 事業エリア

静岡県版サブスクリプションサービスの対象とする、スポーツイベント、文化イベント、観光施設等のコンテンツ（以下、「コンテンツ」という。）は静岡県内を対象とする。

4 業務内容

(1) システム構築

静岡県版サブスクリプションサービスは、スマートフォンやパソコンによりインターネット上で会員登録、会員のコンテンツへの参加申し込み、会員へのコンテンツ情報提供、コンテンツ提供事業者のコンテンツ登録等を行うものとし、そのシステムを構築する。

なお、構築したシステムのプログラム（著作権法第10条第1項第9号に規定するプログラムの著作物をいう。）及びデータベース（著作権法第12条の2に規定するデータベースの著作物をいう。）についての権利は事業運営者の物とするが、令和9年度までは当事業継続のため合理的に必要な範囲で静岡県が使用することができるものとする。

(2) 静岡県版サブスクリプションサービスの運営

以下の運営に関する内容を行うものとする。

- ・会員情報の管理
- ・コンテンツ管理
- ・会費徴収、コンテンツ提供事業者へのチケット対価支払い
- ・会員、コンテンツ提供事業者からの問合せ対応
- ・システム保守等
- ・その他必要となる業務

(3) 会員募集

静岡県版サブスクリプションサービスの会員を募集するための、広報、キャンペーン等を行い、目標会員数は500名とする。

なお、キャンペーンによる会費割引など、特定の個人に対する給付経費及びそれに類するものに負担金を充てる場合は、第10項の金額を上限とする。

(4) コンテンツ提供事業者募集

各コンテンツを静岡県版サブスクリプションサービスに提供する事業者を募集する。当事業に有益なコンテンツを提供してもらうための、広報、コンテンツ提供事業者への説明、運用時のコンテンツ提供事業者へのフォローを行い、目標コンテンツ提供事業者数は30者とする。

なお、個別企業に対する給付経費及びそれに類するものに負担金を充てる場合は、第10項の金額を上限とする。

5 事業スケジュール（予定）

令和7年10月上旬に静岡県版サブスクリプションサービスを開始できるよう、システムの構築及びコンテンツ提供事業者の募集を行う。

6 会費の取扱い

会員より徴収した会費は、コンテンツ提供事業者への対価支払いに充てるものとする。なお、当初計画に対し、余剰金が発生した場合は、当事業の規模拡大に努めるものとし、その際必要な他の費用に充てるものとする。

7 業務実施計画

事業運営者は、当業務を実施するに先立ち、静岡県と協議の上業務実施計画書を作成し、その内容に基づき業務を実施する。

業務計画書には、以下の内容を記載する。

- ・業務概要
- ・業務実施フロー
- ・業務工程表
- ・業務組織図
- ・連絡体制
- ・業務内容の詳細
- ・個人情報等の取扱い
- ・その他必要な項目

8 月間とりまとめ

事業運営者は、静岡県版サブスクリプションサービス開始後、各月の以下の情報を取りまとめ、翌月の10日までに静岡県と共有する。なお、令和8年3月分のとりまとめは、令和8年3月31日中に速報値を静岡県と共有し、修正があった場合は後日速やかに修正する。

- ・会員数
- ・コンテンツ提供事業者登録数
- ・コンテンツ数
- ・会員の各コンテンツへの参加数
- ・その他必要な内容

9 事業の完了

前項の令和8年3月分のとりまとめをもって、事業の完了とする。

10 特定の個人や個別企業に対する給付経費等

静岡県が支払う負担金を、特定の個人や個別企業に対する給付経費及びそれに類するものに充てる場合は、6,000,000円を上限とする。

11 その他

本説明書に記載されている以外の事項については、静岡県と事業運営者が協議の上決定する。